



No.140

発行日：2024年5月8日

神奈川ネット 大和市民会議



市議 布瀬めぐみ



市議 吉田なな

市民に愛される 街路樹に

3月の一般質問より

街路樹は街並みに統一感を与え沿道景観に彩りや季節感、安らぎをもたらす効果があります。温暖化防止にも役立ちます。街路樹を残すためには、市民と共に行う適正な管理が必要です。

大和市議 吉田なな

街路樹の多彩な役割と意義

近年の集中豪雨では、道路が冠水したり建物が浸水するなど深刻な問題が起きていますが、街路樹を植えてある部分の土壌は、雨が浸透して都市洪水を緩和する効果があります。

気温が上がると乾燥すると土壌から水分が蒸発し、気化熱によって地表面の温度が下がってヒートアイランド現象を緩和します。またCO₂を吸収することで地球温暖化防止に役立ちます。

火災時の熱吸収・低減による延焼防止、地震時の家屋倒壊防止の効果があり、阪神淡路大震災の際には火災から守る防火壁としての役割も果たしました。

このように街路樹は「景観」や「環境」「防災」の観点で重要な役割を担っています。さらに車と歩行者の分離、並木効果による運転者の視線誘導、ヘッドライトの防眩効果により「交通安全性の向上」にも役立っています。

丸坊主になった街路樹

現在、大和市道のあちこちの街路樹が強剪定されて、街路樹が丸坊主になり電柱柱のようになっています。(写真参照)

「こんな街路樹はいやだ」という市民の声を受けて、今回一般質問しました。

街路樹をよく見ると幹や太枝にコブがあってそこから細い枝が出たり、幹元から枝が箒のように出ているのが見られます。コブは同じ箇所が繰り返されてきた証拠です。強剪定を繰り返すと木は弱ってしまいます。

市に何故このような強剪定をす

るのか聞いたところ「落葉前に剪定して欲しい」等の市民からの要望に対応し、限られた予算の中で2年から3年に一度、枝の切除等を実施すると、このような剪定になるとの答えでした。



求められる剪定の工夫

大和市の緑地率*は、残念ながら川崎市の8・87%に続き12・91%と県内で2番目に低い割合です。大和市の緑の基本計画では公園等ばかりなく街路樹も含む道路も公共施設緑地として位置付けられています。街路樹は緑を守っていくためにも重要です。

町田市では剪定は必要最小限に留め、樹冠が大きくなるような剪定の仕方を行っています。県が管轄する大和警察署前の県道はあまり大きくなりすぎず、緑がこんもりと生えている木が植えられています。大和市でも剪定の仕方を研究していくべきです。

植え替えが生じた際にはどのような木が好ましいのか、木の特性を考え街路樹に緑が戻るよう計画を立てていく必要があります。

市民とともに

住民から街路樹を守って欲しいという声があれば手間のかかる木は減らされかねません。「落葉前に剪定して欲しい」等の要望の声があっても「緑を増やして欲しい」という声はわざわざあげないかもしれない。しかし「もっと緑を守って欲しい」と声をあげていかないと、このままでは緑がどんどん減り街路樹の大切な役割も失われてしまいます。

人口密度の高い大和市だからこそ街路樹は大切な緑です。市内では落ち葉を積極的に清掃している地域があります。大和市の緑をこれ以上減らさないためにも私たち市民が行動し、声をあげていく必要があります。

*緑地率 農地と森林を足したものを市の面積で割ったもの

*3月議会では、他に「高齢者のデジタル支援」について質問しました。

給食は安心安全が必要不可欠

大和市議 吉田なな

3月の議会で、「小中学校給食費の無償化を求める請願書」が賛成多数で可決しました。現在大和市では、生活保護世帯や非課税世帯など、経済的事情のある世帯は給食費が無料となっています。私はこの請願書に賛成しましたが、無償化のみを求めることには疑問があります。

今、私達を取り巻く食環境は、輸入食材の増加、遺伝子組み換え表示が分かりにくく変更され、ゲノム編集食品は非表示となり、残留農薬基準値の緩和がされるなど、安全性への不安が増大しています。

大和市の給食は、市独自の品質基準を設け、品質や味、添加物の少ない食品、原則国内産、遺伝子組換えがされていないものを選定し手作りにしています。ただ、米・小麦・牛乳は神奈川県から購入しており、週1回のパンや麺の材料となる小麦は、グリホサートという除草剤が残留農薬として検出されているカナダ産という現状があります。

成長期の子どもの体を作る大切な一食である給食は、安心安全な食材で作られることが必須です。そのため、「疑わしきは使用せず」という予防原則の姿勢が重要です。

給食費の無償化を進めると同時に食材の質は落とさず安全性を保障することを、条例で決めていくべきです。

学校給食の安心安全のために、今後も提案し続けます。

吉田ななの一般質問はホームページでもご覧いただけます。こちらのQRコードからお入りください。

